

---

出席議員（18名）

1番	平間幸弘	君	2番	桜場政行	君
3番	吉田和夫	君	4番	秋本好則	君
5番	斎藤義勝	君	6番	平間奈緒美	君
7番	佐々木裕子	君	8番	高橋たい子	君
9番	安部俊三	君	10番	佐々木守	君
11番	広沢真	君	12番	有賀光子	君
13番	水戸義裕	君	14番	舟山彰	君
15番	白内恵美子	君	16番	我妻弘国	君
17番	星吉郎	君	18番	加藤克明	君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口茂	君
副町長	平間春雄	君
会計管理者	松崎守	君
総務課長	水戸敏見	君
まちづくり政策課長	平間忠一	君
財政課長	武山昭彦	君
税務課長	関場孝夫	君
町民環境課長	佐藤富男	君
健康推進課長	宮城利郎	君
福祉課長	駒板公一	君
子ども家庭課長	永井裕	君
農政課長併 農業委員会事務局長	大場勝郎	君

商工観光課長	小池洋一君
都市建設課長	加藤秀典君
上下水道課長	平間広道君
槻木事務所長	馬場敏雄君
危機管理監	小玉敏君
地域再生対策監	小笠原幸一君
公共工事検査監	鎌田和夫君
税収納対策監	伊藤良昭君
災害復興対策監	畑山義彦君

教育委員会部局

教 育 長	阿部次男君
教育総務課長	笠松洋二君
生涯学習課長	相原健一君

その他の部局

代表監査委員	中山政喜君
--------	-------

事務局職員出席者

議会事務局長	長谷川 敏
主任主査	太田健博

議事日程（第6号）

平成25年9月12日（木曜日） 午前9時30分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 認定第 1号 平成24年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 3 認定第 2号 平成24年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 4 認定第 3号 平成24年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 認定第 4号 平成24年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 認定第 5号 平成24年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

- 第 7 認定第 6号 平成24年度柴田町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 認定第 7号 平成24年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
- 第 9 平成25年度6月会議時 産業建設常任委員会付託
- 陳情第 1号 私道を町道に求める陳情
- 第10 陳情第 3号 違法な臓器生体移植を禁じることを求める陳情
- 陳情第 4号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情
- 

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（加藤克明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（加藤克明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において7番佐々木裕子さん、8番高橋たい子さんを指名いたします。

---

日程第2 認定第1号 平成24年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第3 認定第2号 平成24年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第4 認定第3号 平成24年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第5 認定第4号 平成24年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第6 認定第5号 平成24年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第7 認定第6号 平成24年度柴田町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第8 認定第7号 平成24年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について

○議長（加藤克明君） 日程第2、認定第1号平成24年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第3、認定第2号平成24年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

の認定について、日程第4、認定第3号平成24年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、認定第4号平成24年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、認定第5号平成24年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、認定第6号平成24年度柴田町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8、認定第7号平成24年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について、以上7件を一括議題といたします。

認定第1号から認定第7号までは決算審査特別委員会に審査を付託しておりましたので、高橋たい子委員長から審査結果の報告を求めます。委員長、高橋たい子さんの登壇を許します。

〔決算審査特別委員会委員長 登壇〕

○決算審査特別委員会委員長（高橋たい子君） おはようございます。

決算審査特別委員会の報告をいたします。

去る9月6日の本会議において、決算審査特別委員会に審査を付託されました認定第1号平成24年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号平成24年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号平成24年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号平成24年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号平成24年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号平成24年度柴田町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号平成24年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定についての7件については、9月6日、委員会を開き、9日、10日、11日の3日間におたり、関係担当者の説明を聴取して慎重に審査を行いました。

審査の結果、認定第1号から認定第6号の平成24年度柴田町各種会計決算6件は、いずれもこれを認定すべきものと決定、及び認定第7号の平成24年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算については、可決及び認定すべきものと決定いたしました。

なお、少数意見の留保はございませんでした。

以上、報告いたします。決算審査特別委員会委員長、高橋たい子。以上でございます。

○議長（加藤克明君） これより委員長報告に対する質疑に入りますが、議会運営に関する基準により省略いたします。

これより討論に入ります。議案名を示して行ってください。討論ありませんか。

まず、原案反対の方の発言を許します。11番広沢真君。

[11番 広沢 真君 登壇]

○11番(広沢 真君) 11番広沢真です。

私は、認定第1号平成24年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について反対の意見を述べたいと思います。

今回の平成24年度の歳入歳出決算について、数多くの事業が載っています。1つ1つの事業は町民が待ち望んだ事業であり、私自身も多くの議案に賛成をしてきています。これについては、町長初め町当局の町民の要望に応じていこうという気持ちのあらわれは感じ取れるものであります。しかしながら、この決算をトータルで見た場合に、大型事業がめじろ押しで、そのため地方債の償還計画も緩やかに傾斜をたどるというような計画の変更が必要になってきています。私は、この財政の状況において、一面の危うさを感じています。

その理由として考えているのは、国庫補助金交付金事業の多さであります。かつて柴田町は、決して大型の箱物事業に取り組んできたからというわけではないですが、起債頼みの事業を数多く積み重ねてきたために、起債が膨らみ財政が硬直化する、そういう状態にまで陥りました。それを現在の状況まで持ってきたのは、現町政の手腕であります。ただその中で、多くの事業に取り組む意味での補助金のオプションであるとか交付金のオプションに、テクニックとして取り組んできたこと、それは一面で有利なことでもありますが、反面危険な面もあるということでもあります。その中身は、例えば補助事業で4割、5割の補助を得たとしても、町の持ち出しというのは必ずあります。ですから、この補助事業が積み重なれば、やはり町の起債がふえていきます。それが、やはり今回の地方債の償還計画が緩やかになってきた大きな原因の1つであると思います。

それから、交付金事業あるいは後年度基準財政需要額に算入する、あるいは交付税で措置するというところで取り組んできている事業もふえているということでもあります。実は、かつて自民党小泉政権のときに、三位一体改革がなされたときに、後年度で交付税で措置するというふうに言われてきたような、そういう事業を多く抱えていた自治体が、事実上はしごを外されるような改革によって赤字再建団体に陥るという事例が全国で多く見られます。現在の柴田町が赤字再建団体に陥るレベルにあるとっているわけではありません。しかし、政権の移り変わり、それから地方財政に対する国の政策の移り変わりを見れば、その不安定さ、不確実さは明らかであります。さらには、ことしの政権の骨太方針2013を見ると、安倍総理大臣の肝いりで来年度、地方財政予算の総額削減に手をつけようという指示が出ているということがあらわれています。そして、今盛んに理由づけを探していますが、来年の4月から

消費税の増税が行われようとしています。そういう地方をめぐる税金やそれから事業の、例えば公共事業だって消費税がかかれば事業費も膨らみます。そういう状況の中で、今の路線を続けていくことに危機を感じます。考えてみれば、今この町民の要望に応えられる事業が取り組めるようになった経過を、皆さん思い起こしてください。ここにいる町執行部の皆さん、町長初め多くの皆さんが身を削って、我々議員も、そして町民の皆さんにも痛みを伴って改革をして勝ち取ってきた財政再建であります。決してこれがもとに戻るようなことがあってはならない、そのように私は考えます。すぐ、例えば痛みを伴う改革がもう一度必要だという状況で言っているわけではありません。しかし、そういう状況に陥ってから改革をする後手に回るのではなく、比較的な余裕を持った上で方向修正を今回の決算から導き出すこと、それが現時点での必要なことではないでしょうか。私は、来年度以降の町財政に対しても警鐘の意味を込めて、そしてまた、個々の事業だけでははかることができないトータルで町財政を見た場合の警鐘を鳴らす意味で、反対の意見を述べたいと思います。同僚議員の皆さん、ご賛同ください。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 次に、原案賛成の方の発言を許します。6番平間奈緒美さん。

〔6番 平間奈緒美君 登壇〕

○6番（平間奈緒美君） 6番平間奈緒美です。

ただいま議題となりました認定第1号について、賛成討論を行います。

平成24年度柴田町一般会計歳入歳出の決算では、町長の提案理由、会計管理者の詳細な報告、さらに監査委員から決算は正確であるとの報告がなされております。その後、本会議で総括質疑を経て、決算審査特別委員会において詳細かつ慎重に審査しましたが、事業執行状況、会計処理とも適正であると判断するものであります。

平成24年度決算額は、歳入で145億円、歳出で139億円と近年にない大きな規模となっております。これは、行政課題の解決に向け積極的に取り組んだ結果となっております。

歳入では、地方交付税が前年度から25.7%と大きく減額となる一方、町税や繰越金、補助事業実績による国庫支出金の増などにより、必要額を確保します。地方債は25億円を超える額となっておりますが、耐震に不安があった槻木中学校校舎改築工事など、安全で快適な教育環境の整備が進んだこと、北船岡町営住宅2号棟新築工事などの大型事業に取り組まれ、積極的な設備投資事業を行ったことにより、一時的にふえたものと考えます。

歳出の主な取り組みとして、生活道路の整備、冠水対策、交通弱者対策では、デマンド型タクシー「はなみちゃんGO」の運行、新栄4号公園の整備など、さまざまな分野においてき

め細やかな事業展開がなされております。財政健全化の指標は基準を大きく下回っており、財政調整基金を取り崩すことなく、さらに積み立てができたことで、次年度に向けた財源の確保ができたことは、まさに評価できる材料ではないでしょうか。

今後とも、子育て支援策や健康・福祉施策の向上、生活インフラの整備など、待機事業が山積みとなっておりますが、財政の健全化を図りながら、さらなる住民サービスの向上、安心して暮らせるまちづくりに努力されることを期待いたします。

以上の趣旨から、平成24年度柴田町一般会計歳入歳出決算について、適正に執行されたものと認めるものであります。

最後になりましたが、21事業、約13億8,500万円に及ぶ事業が、平成25年度へ繰り越しとされておりますが、各事業の早期実施を図り、中長期的視点に立った施策の取り組みと、将来を見通した財政運営を要望し、認定第1号平成24年度柴田町一般会計歳入歳出決算認定の賛成討論といたします。同僚議員の皆様の賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（加藤克明君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。採決は会計ごとに行います。

認定第1号平成24年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立多数であります。よって、本案は認定されました。

認定第2号平成24年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、本案は認定されました。

認定第3号平成24年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。



お諮りいたします。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、本案は認定されました。

認定第4号平成24年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、本案は認定されました。

認定第5号平成24年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、本案は認定されました。

認定第6号平成24年度柴田町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、本案は認定されました。

認定第7号平成24年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について、採決を行います。

この未処分利益剰余金の処分及び決算に対する委員長の報告は可決及び認定とするものです。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、本案は可決及び認定されました。

## 陳情第1号 私道を町道に求める陳情

○議長（加藤克明君） 日程第9、平成25年度6月議会において産業建設常任委員会に付託いたしました、陳情第1号私道を町道に求める陳情を議題といたします。

本県について、産業建設常任委員長の報告を求めます。委員長、佐々木守君の登壇を許します。

〔産業建設常任委員会委員長 登壇〕

○産業建設常任委員会委員長（佐々木 守君） 産業建設常任委員会審査報告書。

本委員会に付託の陳情を審査した結果、下記のとおり決定したから会議規則第92条第1項の規定により報告します。

受理番号 陳情第1号

付託年月日 平成25年6月13日

件名 私道を町道に求める陳情

審査結果 不採択とすべきもの（平成25年9月5日）

つきましては、委員長より詳細について報告をいたします。

平成25年度6月会議の6月13日の本会議において、産業建設常任委員会に付託されました、陳情第1号私道を町道に求める陳情の審査結果を報告します。

平成25年6月17日、8月1日及び9月5日に委員会を開催し、審査いたしました。

委員会は、現地調査を含め執行部の説明を聴取するなど慎重に審査を行い、審査の結果下記の事由により不採択とすべきものと決しました。

### 記

当該地は、町道船迫17号線から北に延びる延長150メートル、幅員6メートルの行きどまりの私道であり、現在柴田高校男子寮も含め10世帯の住民が利用している。

当該陳情は、利用住民の高齢化とともに、当該私道の維持管理が困難になったことに伴うものである。

町が私道を町道として受け入れるための条件は、①行きどまりの道路でないこと。②4メートル以上の幅員があること。③道路の両側に排水機能があること。④良好な路面状態であること。の4つである。この4つの条件を全て満たしていれば受け入れが可能である。

平成10年度以降に町道として認定された路線の中には、例えば船岡工業団地内の行きどまりの道路など、4つの条件を満たしていなくても町道として受け入れた道路もある。これは、工業団地という特殊な事情によるものであり、住宅地内の行きどまりの道路については

受け入れていない。

したがって、当該私道は行きどまりの道路であり、町道として受け入れるための条件を満たしていないこと、また当該私道を町道として受け入れてしまうと、同様の事例があるときは、全て町道として受け入れなければならないこと、この事由により、当委員会としては受け入れがたいとの結論に達し、不採択とすべきものと決した。

以上、報告いたします。

○議長（加藤克明君） これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 討論なしと認めます。

これより陳情第1号私道を町道に求める陳情の採決を行います。

この請願に対する委員長の報告は不採択であります。

この陳情は委員長の報告のとおり不採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立多数であります。よって、この陳情は委員長の報告のとおり不採択とすることに決しました。

---

#### 日程第10 陳情第3号 違法な臓器生体移植を禁じることを求める陳情

#### 陳情第4号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情

○議長（加藤克明君） 日程第10、陳情に入ります。

今期定例会議において受理した陳情は、お手元に配付の陳情文書表のとおりであります。

議会運営委員会の協議により、報告のみの取り扱いといたします。

なお、要望等についても、お手元に配付いたしましたとおりであります。

常任委員会等の休会中の活動予定の件について連絡いたします。

総務、文教厚生、産業建設、広報の各常任委員長及び議会運営委員長から、今期定例会議後の委員会活動願がお手元に配付いたしました内容で出されておりますので、ご承知願います。

これで本定例会議に付された事件は全て終了いたしました。

これで会議を閉じますが、休会前に町長から挨拶の申し出がありますので、これを許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 今回の会議が終了するに当たりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げさせていただきます。

さて、今議会に付議されました議案は、人事案件1件、平成25年度補正予算7件、報告3件、平成24年度の決算認定7件、合計18件となりました。慎重なるご審議を賜り、いずれも原案のとおり可決いただきましたこと、まことに感謝申し上げます。

さて、平成24年度の決算では、柴田町始まって以来の最高の収入、そして2番目となる歳出の中で、震災後の復旧工事や水害対策、槻木中学校の新築、四日市場1号線や上名生3号線の完成、町営住宅2号棟の新築、さらには長年にわたる懸案事項だった富沢16号線の用地買収にも着手できるなど、地域住民の期待や子供たちの学校環境の整備に十分取り組むことができたと思っております。一方、こうした大型プロジェクトを推進する中においても、財政調整基金等を約13億円確保できましたことは、議会のご理解、ご尽力のたまものと感謝申し上げます。また、今回の9月補正予算では、議員の皆様のこれまでの一般質問で提案された案件に、多少なりとも予算措置ができましたことに、少し安堵しております。

今後は、コンパクトシティ構想の実現に向けた体育館を核とする防災公園の整備、農村環境改善センター周辺地での野外スポーツ施設の整備、本格的な図書館建設、町営住宅3号棟や学校やプールの改修、さらには議会にご迷惑をおかけしていました学校給食センターの新築など、大型の事業がめじろ押しとなっております。議会や住民の声を十分聞きながら、また将来も見据えた財政運営に十分配慮しながら、事業施策の優先順位を明らかにしてまいります。

最後に、今回の9月会議では、議長を除く全議員が一般質問を行うといった、柴田町議会始まって以来の快挙となりました。今後とも、我々執行部が気づかない町民の声なき声をお寄せいただくようお願い申し上げ、御礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（加藤克明君） これをもって平成25年度柴田町議会9月会議を閉じます。

大変ご苦労さまでございました。

午前10時02分 休会

上記会議の経過は、事務局長長谷川 敏が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成25年9月12日

議 長

署名議員 番

署名議員 番